[特別の法人無料職業紹介事業]

―名称・住所の変更―

◎提出書類

	原平	_
特別の法人無料職業紹介事業変更届出書(様式第6号)[第1面・第2面]	1	2

提出部数

提出部数

※事業所名称も変更となる場合は、併せて記載が必要です。

◎添付書類

1	定款又は寄附行為 ※変更後のものが作成されていない場合には、「株主総会議事録」も添付 ※同一市町村内での移転等、内容の変更がない場合は不要	1	1
2	登記簿謄本(履歴事項全部証明書)	1	1

※事業所の所在地を併せて変更する場合のみ下記添付書類も必要です。

	3	事業所の賃貸借契約書 ※転貸借契約の場合は「原契約書」「転貸借契約書」「所有者の承諾書」		2
		自己所有の場合は不動産登記簿謄本(建物の登記事項証明書)	1	1
Ī	4	事業所のレイアウト図 ※職業紹介責任者席、個人情報保管場所、面談スペース等の位置を記載		2

変更後、10日以内(登記を伴うものについては、30日以内) ◎提出期限

◎提 出 先 事業主(本社所在地)を管轄する労働局

[特別の法人無料職業紹介事業]

---事業所名称・所在地の変更---

◎提出書類

	1/1//T*	j
特別の法人無料職業紹介事業変更届出書(様式第6号)[第1面・第2面]	1	2

◎添付書類

事業所名称変更の場合は、添付書類無し

事業所所在地変更の場合は下記添付書類が必要です。

1	事業所の賃貸借契約書 ※転貸借契約の場合は、「原契約書」「転貸借契約書」「所有者の承諾書」		2
	自己所有の場合は、不動産登記簿謄本(建物の登記事項証明書)	1	1
2	事業所のレイアウト図 ※職業紹介責任者席、個人情報保管場所、面談スペース等の位置を記載		2

◎提出期限

変更後、10日以内(登記を伴うものについては、30日以内)

◎提 出 先 事業主(本社所在地)を管轄する労働局

「特別の法	人無料職業紹	介事業)
してカカリマノムス	八灬小小吸木小山	ハヂホノ

―代表者・役員の変更―

◎提出書類

	提 出	部 数
	原本	_ ⊓
特別の法人無料職業紹介事業変更届出書(様式第6号)[第1面・第2面]	1	2

◎添付書類

1	登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ※代表者等、登記簿謄本に記載されている場合のみ必要	1	1
2	総会議事録		2
3	役員名簿(組織図)		2

◎提出期限 変更後、30日以内

◎提 出 先 事業主(本社所在地)を管轄する労働局

[特別の法人無料職業紹介事業]

--代表者・役員の住所変更---

◎提出書類

	冰牛	
特別の法人無料職業紹介事業変更届出書 (様式第6号)[第1面·第2面]	1	2

提出部数

※役員が職業紹介責任者を兼務する場合は、併せて記入してください。

◎添付書類

	登記簿謄本(履歴事項全部証明書) ※代表者等、登記簿謄本に住所が記載されている場合のみ必要	1	1
2	役員名簿(組織図)		2

◎提出期限 変更後、10日以内(登記を伴うものについては30日以内)

◎提 出 先 事業主(本社所在地)を管轄する労働局

〔特別の法人無料職業紹介事業〕

―職業紹介責任者の変更―

◎提出書類

	原 本	
特別の法人無料職業紹介事業変更届出書 (様式第6号)[第1面·第2面]	1	2

提出部数

提出部数

◎添付書類

1	就任した方の住民票(本籍地、または国籍及び在留資格記載のもの) ※個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの ※家族分は不要	1	1
2	就任した方の履歴書 ~記入例参照~ ※写真は不要 ※「氏名(ふりがな)」、「生年月日」、「住所」、「最終学歴」、「職歴」、「賞罰の有無」を記載 ※職歴は「入社・退社の年月」、「役員の就任・退任の年月」を明記し、空白期間のないよう詳細に記入(例:求職活動、法人設立準備等)	1	1
3	職業紹介責任者講習受講証明書(受講日が届出日前5年以内に受講したもの)		2

◎提出期限 変更後、30日以内

◎提 出 先 事業主(本社所在地)を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

[特別の法人無料職業紹介事業]

--職業紹介責任者の氏名・住所の変更--

◎提出書類

特別の法人無料職業紹介事業変更届出書(様式	第6号)[第1面·第2面] 1	2

◎添付書類

1	職業紹介責任者の住民票(本籍地、または国籍及び在留資格記載のもの) ※個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの ※家族分は不要	1	1
---	---	---	---

◎確認書類 個人情報適正管理規程 ※すでに提出されているものに変更があった場合のみ

◎提出期限 変更後、30日以内

◎提 出 先 事業主(本社所在地)を管轄する労働局、または事業所を管轄する労働局

[特別の法人無料職業紹介事業]

―事業所の新設― (要事前相談)

提出部数 原本 コピ-◎提出書類 ① 特別の法人無料職業紹介事業変更届出書 (様式第6号) [第1面・第2面] 1 2 ② 特別の法人無料職業紹介事業計画書 (様式第2号) 1 2 特別の法人無料職業紹介事業取扱職種範囲等届出書(様式第6号)[第1面·第2面] 1 2 ※取扱う職種の範囲その他業務の範囲を定めた場合 取次機関に関する申告書(通達様式第10号) **4** 2 1 ※国外にわたる職業紹介を行う場合であって、取次機関を利用する場合のみ必要

◎添付書類

頁 (1	事業所の賃貸借契約書 ※転貸借契約の場合は「原契約書」「転貸借契約書」「所有者の承諾書」		2
		自己所有の場合は不動産登記簿謄本(建物の登記事項証明書)	1	1
(2	事業所レイアウト図		2
(3	職業紹介責任者の住民票 (本籍地、または国籍及び在留資格記載のもの) ※個人番号(マイナンバー)が記載されていないもの ※家族分は不要	1	1
(4	職業紹介責任者の履歴書 ※写真は不要 ※「氏名(ふりがな)」、「生年月日」、「住所」、「最終学歴」、「職歴」、「賞罰の有無」を記載 ※職歴は「入社・退社の年月」、「役員の就任・退任の年月」を明記し、空白期間のないように詳細に 記入(例:求職活動、法人設立準備等)	1	1
(5	職業紹介責任者講習受講証明書 (申請受理の日前5年以内の受講に限る)		2
(<u>6</u>	個人情報適正管理規程 (HP記載例参照)		2
(7	業務の運営に関する規程 (HP記載例参照)		2
(8	国外にわたる職業紹介を行う場合は 相手先国、取次機関に関する書類 ※「国外にわたる職業紹介を行う場合」の必要書類を参照		2

[※]複数事業所を同時申請する場合、添付書類①~⑧は事業所ごとに用意してください。

◎提出期限 新設後、10日以内 ※ただし、新設する前に相談が必要です。

◎提 出 先 事業主(本社所在地)を管轄する労働局

[※]複数事業所を同時申請する場合は、事業所ごとに作成する。

[※]上記書類の内容によっては、補足資料を追加でお願いする場合があります。